

【別紙4】事故にあわないために・事故が起こったら

～ 高速道路を安全に快適にご利用いただくために ～

●出発前に車をチェック！積み荷もチェック！

高速道路上の落下物は非常に危険ですので、ご出発前には、車の付属品等が脱落しないかの確認や積み荷の固定をお願いします。

また、**情報板で『落下物有』**の表示を確認したら、速度を落とし、特に注意して走行しましょう。

**高速道路の落下物は
重大な事故の原因に。**

**落下物は
落とし主の
責任です！**

**出発前に積み荷
&車両をチェック！**

- ❑ 積み荷にはシートをかけ、ロープでしっかり固定
- ❑ タイヤの締め付けや、はずれそうな付属品がないかをしっかり確認

◎長時間・長距離走行の場合は、途中のSA・PAでの再点検もお忘れなく!!

注目！ 落下物ワースト3

- 1 プラスチック・ビニール・布類 (毛布・タオル類)
- 2 木材類 (角材、ベニヤ等)
- 3 自動車部品類 (タイヤ、自動車付属品等) (平成28年NEXCO東日本調べ)

●走行中は、十分な車間距離をとり、

無理な割り込みをしない！

割り込みをされた車が、急ハンドルを切ったり、急ブレーキをかけたりすることで、事故の原因になることもあります。**車線変更をするときは、後続車を気遣う余裕をもちましょう。**



●乗車したら、まずはシートベルトの着用を！

高速道路では、後部座席を含む全席でシートベルト着用が法律で義務づけられています。**忘れずに、全席シートベルトを着用しましょう。**



●万が一、事故が起こってしまったら、絶対に歩き回らない！

事故などでやむを得ず停止した場合は本線・路肩を歩き回らないでください。**高速道路は一般道とは違います！**同じ感覚での行動は絶対にやめ、速やかに車を路肩に移動させ、移動が不可能な場合は以下の項目を最優先してください。

⇒**後続車に合図！**

後続車の運転者が停止車両に気づいているとは限りません。**ハザードランプの点灯、発炎筒の設置、三角停止表示板を設置**し、後続車両に対する安全措置を行ってください。

⇒**安全な場所へ避難！**

運転者も同乗者も全員、通行車両に十分注意しガードレールの外側など**安全な場所**に待避してください。**車の中に留まることは危険です。**

⇒**避難をしてから通報！**

110番・非常電話・道路緊急ダイヤル(#9910)などで通報！

※非常電話は本線上1kmおき、トンネル内は200mおきに設置しています。

